

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年 6月24日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 見藤 史朗
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092 (807) 0711
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 徹
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092 (807) 0711
【事務連絡者氏名】	総務部長 後藤 徹
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成28年6月17日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役8名選任の件
柿本公之、中園秀樹、安達誠、後藤松二、外尾義則、二宮浩、小幡修、見藤史朗の8名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件
奥村清和、藤本周二、平島孝三郎の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額1億2百万円以内、監査役の報酬額を月額150万円以内とするものであります。

第5号議案 役員賞与の支給の件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	8,830	10	-	(注)1	可決 97.93
第2号議案					
柿本 公之	8,820	20	-	(注)2	可決 97.82
安達 誠	8,820	20	-		可決 97.82
中園 秀樹	8,820	20	-		可決 97.82
後藤 松二	8,820	20	-		可決 97.82
外尾 義則	8,819	21	-		可決 97.81
二宮 浩	8,819	21	-		可決 97.81
小幡 修	8,819	21	-		可決 97.81
見藤 史朗	8,819	21	-		可決 97.81
第3号議案					
奥村 清和	8,820	20	-	(注)2	可決 97.82
藤本 周二	8,819	21	-		可決 97.81
平島 孝三郎	8,818	22	-		可決 97.80
第4号議案	8,820	20	-	(注)1	可決 97.82
第5号議案	8,820	20	-	(注)1	可決 97.82
第6号議案	8,816	24	-	(注)1	可決 97.78

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上